

<p><b>【部(局)名】</b></p> <p>地域交流部</p>
<p><b>【現状（現場の声など）】</b></p> <p>県内の路線バス事業者、松浦鉄道に状況を確認。 いずれも原油価格高騰の影響はあるが、経営に今すぐ影響はない、とのこと。</p>
<p><b>【現在取り組んでいる対策】</b></p> <p>原油価格高騰に対して直接支援するものではないが、結果として燃料費も含めた事業運営費に対して補助しているもの。</p> <p>[ 地方バス ]</p> <p>地方バス路線運行維持対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内複数市町を跨いで運行している路線バス事業者の運行経費の一部を補助</li> <li>・ R3年度予算額：251,872千円</li> </ul> <p>地方バス路線運行維持特別支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルス感染症により、経営に大きな影響が生じている路線バス事業者に対し、計画走行キロ数に応じた支援金を交付</li> <li>・ R3年度予算額：185,120千円【9月補正】</li> </ul> <p>[ 松浦鉄道 ]</p> <p>松浦鉄道特別支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルス感染症により、経営に大きな影響が生じている松浦鉄道に対し、県内の営業キロ数及び乗降人員に応じた支援金を交付</li> <li>・ R3年度予算額：16,000千円【11月補正】</li> </ul> <p>[ 離島航路 ]</p> <p>離島航路運営費補助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内7つの離島を結ぶ航路経費について唐津市が航路事業者へ補助する場合に唐津市に対して補助に要する経費を県から補助</li> <li>・ R3年度予算額：150,809千円</li> </ul>
<p><b>【今後の対応について】</b></p> <p>今後も燃料価格が高止まりの状況が続くようであれば、国や九州各県の対応も注視しながら対策を図る必要があると考えている。</p> <p>離島航路については、事業者の欠損（赤字）全額を国（一部航路）、唐津市及び県で補助する仕組みであるため、原油価格高騰であっても事業継続に支障はない。</p>

令和3年12月3日現在

<p><b>【部(局)名】</b> 文化・スポーツ交流局</p>
<p><b>【現状（現場の声など）】</b></p> <p>（県内主要旅館・ホテルへの聴き取り結果）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 一番影響を受けるのは光熱費<ul style="list-style-type: none"><li>・全館暖房、大浴場等の給湯などで電気・ガス・重油・灯油等を使用</li><li>・まだ先月分の請求書が来ていないので、具体的影響は分からない</li></ul></li></ul>
<p><b>【現在取り組んでいる対策】</b></p> <p>—</p>
<p><b>【今後の対応について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・引き続き、県内宿泊事業者等へのヒアリングを行っていく</li></ul>

<p><b>【部(局)名】 県民環境部</b></p>
<p><b>【現状（現場の声など）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 県内スーパーマーケットの声（11/30 聞き取り） 多くの店舗が、「それほど影響は出ていない」とコメント。 一部の店舗から「今後、商品価格に転嫁されるかもしれない」、「値上げの相談が複数あっている」等のコメントあり</li></ul>
<p><b>【現在取り組んでいる対策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ スーパーマーケットヒアリング調査 （実施日）令和3年11月30日（火） （対象店舗）県内スーパーマーケット9店舗</li><li>・ 原油価格等の高騰に関する総合相談窓口の設置 （設置場所）くらしの安全安心課内 （設置時期）令和3年12月3日（金） （開設時間）平日の8時30分から17時15分まで （電話番号）0952 - 25 - 7069</li></ul>
<p><b>【今後の対応について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ スーパーマーケットでの生鮮食品及び石油製品等の価格調査（2週間毎）</li><li>・ 上記価格調査結果や総合相談窓口に寄せられた相談等を庁内で共有</li></ul>

令和3年12月6日現在

<p><b>【部(局)名】</b></p> <p>健康福祉部、男女参画・こども局</p>
<p><b>【現状（現場の声など）】</b></p> <p>現在のところ、価格高騰が影響しているとの声がある団体等はない。</p>
<p><b>【現在取り組んでいる対策】</b></p> <p>-</p>
<p><b>【今後の対応について】</b></p> <p>原油価格高騰が長期化する場合は、生活困窮者の生活への影響や福祉施設等の運営への影響を注視していく。</p>

<p><b>【部(局)名】</b> 産業労働部</p>																
<p><b>【現状（現場の声など）】</b></p> <p>◎県内企業へのWEBアンケート調査（10月27日～11月9日）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有効回答 171社（製造業91社、非製造業80社）</li> <li>・現在の経営課題として、原材料・原油高を挙げている事業所数は以下のとおり</li> </ul> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>製造業</td> <td>59社（65%）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>非製造業</td> <td>24社（30%）</td> <td>計 83社（49%）</td> </tr> </table> <p>◎事業所へのヒアリング</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■製造業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・工場で使用するA重油等の値上がりで困っている</li> <li>・塗料や設備の作動油が値上がりで困っている</li> </ul> </li> <li>■運送業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・燃料代が高騰しており、経営を圧迫している</li> <li>・荷主に燃料サーチャージを受けてもらえない</li> </ul> </li> <li>■クリーニング業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・石油系の洗剤や衣類を包むビニール袋が値上がりしている</li> </ul> </li> <li>■ガソリンスタンド <ul style="list-style-type: none"> <li>・仕入価格の上昇に販売価格への転嫁が追いついておらず、利益を圧迫している 等</li> </ul> </li> </ul>	製造業	59社（65%）		非製造業	24社（30%）	計 83社（49%）										
製造業	59社（65%）															
非製造業	24社（30%）	計 83社（49%）														
<p><b>【現在取り組んでいる対策】</b></p> <p>◎業界団体・事業者からの情報収集</p> <p>◎金融特別相談窓口の設置</p> <p>◎資金繰りの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■経営安定化貸付「経営改善資金」の弾力的な運用を開始（11月22日～） <ul style="list-style-type: none"> <li>・申込に必要な経営改善計画書等の一部書類について簡略化または提出を不要とする</li> </ul> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>（融資限度額）</td> <td>5,000万円以内</td> </tr> <tr> <td>（貸付利率）</td> <td>年1.3%</td> <td>（保証料率）</td> <td>年0.6%以内</td> </tr> <tr> <td>（貸付期間）</td> <td>10年以内</td> </tr> </table> </li> <li>■経営強化貸付「経営環境変化対応資金（環境・省エネルギー対策）」（既存制度） <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業の省エネルギー効果のある設備の設置・改善を行う取組に対して貸付を実施</li> </ul> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>（融資限度額）</td> <td>5,000万円以内（運転のみの場合は2,000万円）</td> </tr> <tr> <td>（貸付利率）</td> <td>年1.3%</td> <td>（保証料率）</td> <td>年1.35%以内（設備資金は年0%）</td> </tr> <tr> <td>（貸付期間）</td> <td>10年以内（運転のみの場合は7年以内）</td> </tr> </table> </li> </ul>	（融資限度額）	5,000万円以内	（貸付利率）	年1.3%	（保証料率）	年0.6%以内	（貸付期間）	10年以内	（融資限度額）	5,000万円以内（運転のみの場合は2,000万円）	（貸付利率）	年1.3%	（保証料率）	年1.35%以内（設備資金は年0%）	（貸付期間）	10年以内（運転のみの場合は7年以内）
（融資限度額）	5,000万円以内															
（貸付利率）	年1.3%	（保証料率）	年0.6%以内													
（貸付期間）	10年以内															
（融資限度額）	5,000万円以内（運転のみの場合は2,000万円）															
（貸付利率）	年1.3%	（保証料率）	年1.35%以内（設備資金は年0%）													
（貸付期間）	10年以内（運転のみの場合は7年以内）															

【今後の対応について】

◎国の対策の注視

- ・コロナ禍における燃料油価格激変緩和対策事業（経済産業省）等

◎国の事業の活用

- ・セーフティネット貸付（政府系金融機関）
- ・省エネルギー投資促進支援事業費補助金（経済産業省）等

◎引き続き、原油価格の動向やその影響、国の対策を注視しつつ、事業者等からの情報収集を行いながら、施策の検討を行う。

## 【部(局)名】

農林水産部

## 【現状（現場の声など）】

## （現状）

- 農林水産業においては、施設園芸における加温、お茶の荒茶加工、米・麦・大豆の乾燥に加え、トラクター・林業機械・漁船等の燃料やノリの乾燥などに燃油を使用している。
- 特に施設園芸や漁船漁業、ノリ養殖業等では、燃油の使用量が多いことから、燃油価格高騰による負担感が高まっている。
- 施設園芸と漁業では、燃油価格が一定の水準を超えた場合に補填金を交付する国の事業が実施されており、燃油使用量の多い品目や漁業種類を中心に、多くの生産者が加入されている。
- 農業では、平成24年から26年にかけて燃油が高騰した時に、多くの施設園芸農家が省エネ対策を実施されており、保温性を高めるビニールの3重被覆や、空気の対流により室温を均一化する循環扇、電力で加温するヒートポンプの導入などが進んでいる。

県内JAグループ A重油小売価格（平均）の推移



## （現場の声）

- 燃油代が上がっても加温せざるを得ず、赤字にならないか心配。（ハウスみかん農家：唐津市）
- 厳しいが、産地としての信頼を得るには赤字でも安定供給が必要。（きゅうり農家：江北町）
- 出荷資材、ビニール等の資材価格も上がると聞いており、所得が減少するのではと不安。（いちご農家：伊万里市）
- 燃油高騰により出漁を減らしている。出漁する際は近場漁場で操業するようにしている。（イカ漁家（今の時期は一本釣り等）：唐津市）
- 燃油高騰を価格に反映できないので厳しい。（ノリ漁家：佐賀市）

【現在取り組んでいる対策】

(1) 施設園芸セーフティネット構築事業(国)

○国と生産者が1:1で積み立てた基金を財源に、燃油価格が一定の水準を超えた場合に補填金を交付。(10月分のA重油に対しては17.6円/ℓを補填。)

・補填金=発動基準価格との差額(補填単価)×購入数量の70%

※急騰時には100%補填

(2) 漁業経営セーフティネット構築事業(国)

○国と生産者が1:1で積み立てた基金を財源に、燃油価格や配合飼料価格が一定の水準を超えた場合に補填金を交付。

・補填金=発動基準価格との差額(補填単価)×購入数量の100%

※燃油については国の負担割合を段階的に高めて補填。

(3) 農林漁業セーフティネット資金(国)

○日本政策金融公庫が、燃油価格高騰に対し、緊急的に対応するために必要な長期資金を貸し付け。

(4) さが園芸生産888億円推進事業(県)

○重油使用量を削減することを目的に、ハウスの3重ビニール被覆や循環扇、ヒートポンプなど、省エネ装置・機械の導入を支援。

(5) 農業者への技術指導(県)

○11月26日には、省エネ対策に関する普及指導情報を発出し、農業改良普及センターやJAを通じ、生産農家に対して、ハウスの多層被覆の実施や気密性の確保など、省エネ技術の指導徹底を図っている。

【今後の対応について】

○施設園芸セーフティネット構築事業については、今回の燃油価格高騰に対応するため、追加募集が行われており、より多くの農家が活用されるよう、市町や関係団体と連携し、説明会を開催するなどして加入推進に努める。

○現在実施している施策の効果に加え、燃油価格の動向や、燃油使用量に影響を与える今後の気温の推移等を注視しながら、必要な支援策について検討する。



<p><b>【部(局)名】</b></p> <p>県土整備部</p>
<p><b>【現状（現場の声など）】</b></p> <p>○ 県内の建設資材を生産する業界団体から、資材単価の値上げを検討しているとの声あり。</p> <p>○ 県内の浄化槽の水質検査等の事業者から、検査に使用する車の月額燃料費が上がってきているが、今のところ、検査料値上げの検討は行っていないものの、今後も原油高騰が続けば検査料値上げの検討が必要になってくるのではないかとの声あり。</p>
<p><b>【現在取り組んでいる対策】</b></p> <p>○ 県発注の建設工事においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対象資材（燃料油（軽油、ガソリン等）及び鋼材類（鉄筋、鋼管杭等））の実勢価格に基づき再積算した請負代金額が1%以上変動する場合【単品スライド】</li> <li>・ 日本国内において急激なインフレーションが生じ、実勢の賃金水準や物価水準に基づき再積算した請負代金額が1%以上変動する場合【インフレスライド】</li> </ul> <p>には、その1%を超過する額について、受発注者との協議により請負代金額の変更を行うことができる。</p> <p>○ 「建設業法令遵守ガイドライン」に基づく元請と下請の紛争相談。</p>
<p><b>【今後の対応について】</b></p> <p>○ 県発注の建設工事の予定価格の算定に当たっては、刊行物の掲載単価に注視し、可能な限り速やかに単価変動を県単価に反映する。</p> <p>○ 原油価格や資材価格等の動きを注視しつつ、関係団体や建設事業者、指定管理者等からの情報収集に努める。</p>